



全国草原再生ネットワーク

ニュースレター vol. 29 (Jan. 2017)



下甕島の鳥ノ巣山の灯台のある草原。夏はカノコユリが満開となる。
(鹿児島県薩摩川内村／横田潤一郎氏・弘子氏撮影)

新年のごあいさつ

(高橋佳孝：全国草原再生ネットワーク会長)

新年明けましておめでとうございます。日頃より草原再生ネットワークの活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。本年も一層のご支援を賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

昨年は、草原サミット開催の年として一層の飛躍を期しておりましたが、その矢先の4月に、平成28年度熊本地震が発生しました。第10回サミット・シンポジウム開催地の熊本県阿蘇地域においても、阿蘇市と南阿蘇村を中心に、生活や経済に大きなダメージをもたらしました。草原も至る所で崩落し、この春の野焼きへの影響が懸念されているところです。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

そのような状況の中で、当ネットワークは発足から丸10年を迎えました。6月に東京で開催された設立10周年記念シンポジウムでは、これまでの活動の成果を会員で共有し、次の10年に向けてどう発展させるかをテーマに、次の時代を担う若手の皆さんに草原に対する熱い思いを語っていただきました。また、各地からの事例報告では、これからの草原保全に役立つ新しい提言や試みが披露され、参加者全員が元気づけられる実り多いシンポジウムとなりました。

そして、10月15日～17日には、兵庫県新温泉町の上山高原を舞台に「第11回の全国草原サミット・

シンポジウム」が開催されました。近畿地方では初めての草原サミットに町の内外から数多くの方が参加され、活気に満ちた大会となりました。概要については、まもなく報告書が出来上がりますので、そのなかで紹介させていただきます。

さらに、このサミットにおいても宣言された「自治体ネットワーク設立」の動きが実をむすび、11月15日には東京において、全国の草原を有する自治体で組織される「全国草原の里市町村連絡協議会」（通称、全国草原自治体ネット）が発足しました。全国草原シンポジウム・サミットを重ねながら、自治体のネットワークを待ち望んでいた私たちにとって、新たな一歩となる大変うれしい出来事でした。今後は民間だけでなく、行政との役割分担を明確にし、お互いが車の両輪として手を携えて情報の蓄積と共有を図り、草原の価値・意義を広く国民へアピールしていきたいと願っております。

最後になりますが、今年（平成29年）の十二支は「酉（とり）」です。商売には縁起の良いとされる「酉」ですが、その縁起を担いで、新たな仕事のステップアップに向いている年だとも言われます。これからの10年は気持ちを一新し、民間・行政の枠を超えた幅広い連携を実現し、ネットワークの未来を築いていきたいと考えています。引き続き会員の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

全国草原の里市町村連絡協議会が発足しました (ネットワーク事務局)

兵庫県新温泉町で開催された第11回全国草原サミット・シンポジウム in 上山高原の盛会の余韻もさめやらぬ中、昨年（平成28年）の11月15日に東京の全国市町村議員会館において、「全国草原の里市町村連絡協議会」（通称：自治体ネット）が設立されました。

平成26年の阿蘇での第10回草原サミットに続き、今回の新温泉町での草原サミット宣言の中に「自治体ネットワークの設立」が明記され、設立発起人会が発足しました。それから、わずか1ヶ月（実質的にはほぼ2週間）で設立総会開催にこぎ着けるといって極めてハードなスケジュール。発起人会事務局の阿蘇市町村会の皆さんもお疲れの様子でした。まさ



設立発起人代表：日置西原村長（左）と岡本新温泉町長（右）



来賓祝辞：環境省の亀澤
自然環境局長

しく、サミットの勢いそのままに開催にこぎ着けました。

発足時の加入自治体は23市町村で、設立総会において規約（会則）、役員、29年度（4月から）の事業計画、予算案などが承認されました。

平成31年3月までの初代の会長は、次回（第12回）の草原サ

ミット開催地の宮崎県川南町長、副会長は第11回草原サミット開催地の兵庫県新温泉町長、監事は発起人代表である熊本県西原村長（阿蘇市町村会会長）と第9回草原サミット開催地の群馬県みなかみ町長となりました。平成29年の4月1日までは、準備期間として（具体的な事業計画や予算措置はなし）、阿蘇市町村会と川南町が協力して事務を担当し、それ以降は川南町が事務局を担うこととなります。

事業計画には、1) 保全活動の安全確保の取り組み強化、2) 草原の価値の発信と教育の振興、3) 広く国民にアピールするために「草原100選」制定に向けた要望活動、4) 関係機関への財政支援などの要望の実施のほか、5) この連絡協議会（自治体ネット）への加入を促進することと、6) 全国の草原データベースの充実が掲げられており、今後とも当ネットワークとの連携のもとで、事業を進めること

となりました。今後も、皆様方のご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

このように、全国草原シンポジウム・サミットから生まれたつながりが、ひとつの形になりました。民間の動きと行政サイドとの連携の輪を広げて、地域の宝である「草原」を未来に向けて守りつなぐ、新たな段階へ入ったことが改めて実感されます。

なお、今回の発足に当たっては、これまでのサミット参加自治体を中心に加入の案内先が絞られた模様です。したがって、もれた自治体も数多いのではと思われまふ。そのあたりは、今後しっかりとフォローしていく必要があるのは言うまでもありません。とくに、暫定期間の本年3月いっぱいまでは、自治体ネットへの加入の働きかけを重点的に行う方針です。会員の皆様には、地元の市町村と、心当たりの自治体がありましたら、その情報をお寄せいただければ幸いです。どうぞ皆様のご協力をお願い申し上げます。



設立総会の様子

第11回全国草原サミット・シンポジウム報告

「第11回全国草原サミット・シンポジウム in 上山高原」への参加報告のうち、前号でお知らせでき

なかつた分科会などの様子をお伝えします。

第2分科会の報告

（山本保孝：熊本県在住／（公財）阿蘇グリーンストック）

第2分科会では、「地域の草原を維持する仕組みづくり」というテーマで、4つの話題提供の後にディスカッションが行われました。

まず、コーディネーターの内藤氏より、かつての兵庫県の草原分図をもとに、今回提供される話題に関係する「神鍋高原」「ハチ高原」「東お多福山」「上山高原」の草原の現状が紹介されました。

最初の報告では、「神鍋山野草を愛でる会」の副会長吉田信義氏から、「神鍋高原の野草をいつまでも守りたい!」というテーマで発表がありました。この会の主な活動内容は、山野草を愛でる・楽しむための観察会を、冬場を除く月2回程度実施。普及啓発として、道の駅での常設展示や、観光協会のガイドなどを行っているようです。さらに、シカや外来種か



ら山野草を守るためシカ柵の設置や外来種の駆除なども行っているとの報告がありました。

次に、「神鍋鹿山の会」の代表田中眞雄氏より「自分たちでシカを捕獲し自然環境を守る！」というテーマで活動の報告がありました。3年ほど前から急激に神鍋高原にシカが増えてきており、農地だけでなく高原や森林が大きく様変わりし、草花がなくなり、チョウなどの昆虫も少なくなったので、何とか昔の神鍋高原を取り戻したい思いで設立された。シカの生息調査を夜間のライトセンサスで行いシカが増加していることを知り「このままで、神鍋高原は大丈夫だろうか」という思いで、保護上重要な植物を守るために、植生保護柵（シカ柵）を設置したり、シカの仕掛け罠の資格をとりククリワナや電殺棒を設置し駆除に努められています。

続いて、「兵庫ウスイロヒョウモンモドキを守る会」事務局長の近藤伸一氏より「ウスイロヒョウモンモドキの保護活動とシカの食害対策」といったテーマで、最初にウスイロヒョウモンモドキの生態についての説明があり、幼虫がオミナエシの葉を食べて育つことや分布域が中国山地に限られることが話されました。主な活動としては絶滅した場所の調査や保護活動、成虫の観察会などの広報活動や研究調査。この会でもシカの食害による環境の変化などが問題となっており、ネットを使用した簡易のシカ柵などでオミナエシを保護しているということでした。

最後に「東お多福山草原保全・再生研究会」の副

会長の桑田結氏より「市民が主導する東お多福山におけるススキ草原保全・再生事業」というテーマで報告がありました。まず、東お多福山草原は希少な生態系である事やアクセスの良さなどによる環境学習の場としての魅力が紹介されましたが、近年60年間で草原の面積は1/9までに減少し、森林遷移の進行や、草原の質が変化（主にススキからネザサへの変化）しているとの事です。この会は9団体で構成されており、主な活動は、生物多様性豊かな草原を目指し、阪神地域の文化財萱葺民家への茅の供給やネザサの刈り取りなどを行っているそうです。また、研究会を定期的に開催し、市民、行政、企業、研究者の協働による草原再生に向けて協議しており、フォーラムの開催やガイドの養成講座などを行い東お多福山草原の重要性を社会にアピールしているようです。今後の活動として、定期的なススキの刈り取りの継続や参加者の多世代化、様々な方面からの参加促進（企業の参加）し、東お多福山草原をエコミュージアムにするために取り組んでいるとのことです。

4つの話題提供の後、ディスカッションが行われました。コメンテーターとして森林塾青水の西村大志氏が紹介され、活動内容や問題点などが発表されました。西村氏が所属する森林塾青水は群馬県みなかみ町において会員数70名程度で活動しているとのことです。会員の多くは関東の首都圏内の方で、野焼きや萱刈を教えてもらい実践するなどしているようです。森林塾青水でも、地元の若者の協力が少ない事や、会の引継ぎが今後の課題となっており、野焼きや萱刈のイベントを開催し、リピーターを個別に引き込んでお客さんから仲間へなってもらい、会員の増加を目指し取り組んでいるとのことです。

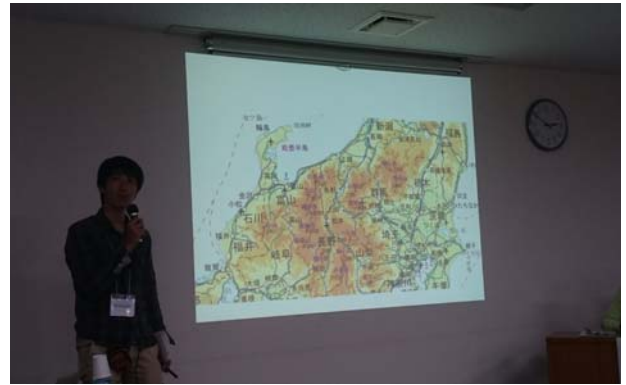
ディスカッションでは、「誰がどのように草原の保全を担うか」「草原の動植物に対する獣害問題」が論点として挙げられました。

問題点として、「参加者のほとんどが年配・高齢に



なるので、作業するのに制限がある」、「地元の人の関心が薄い」、「環境が良くなれば観光が増えていくが、長く続けていくとマンネリ化して人数が減っていく」、などが挙げられた一方、都市住民のハイキングなど増えてきていることや本日のシンポジウムでの子ども達の発表を見て感心した。との明るい意見もありました。

第2分科会のまとめとしては、保全活動には都市部の人たちの方が主体的にかかわっており、思ったより地元とのつながりが薄い、新たな担い手を増やすためには、企業や学校などに働きかけるとともに、リピーターを「狙い撃ち」にしていくような方法もある、獣害問題に関しては、猟友会などとの連携が



取れていないことが問題であるため、今後は地元や猟友会との連携の強化が重要である、ということでした。

第3分科会に参加して

(横川昌史：京都府在住)

第3分科会では「草資源の農業・畜産への利用方法について」というタイトルで講演と議論がありました。1つ目の講演は香美町のナシ園で野草ロールを利用している話でした。兵庫県北部の円山川で国土交通省が堤防管理を行っているそうですが、管理で出た刈草の処分に困っていたそうです。そこで、ナシ園の緑肥として草を提供することでお互いにハッピーという事例報告でした。2つ目の講演は上山高原で牛の放牧をしている農家さんの話でした。この農家さんの地区では現在、43戸のうち6戸で牛を飼っていて、上山高原で放牧をしているのは2戸だそうです。発表された農家さんご自身は、放牧について今のところメリットしか感じていないそうです。3つ目の講演は繁殖牛を牧草地と野草地で放牧したときの健康状態を比較した話でした。牧草はタンパクが多すぎて、牧草地での放牧は牛の健康を害するので、野草地での放牧の方が良いのではないかという話でした。

質疑応答の時間にはとても活発な議論が行われま

したが、子牛の放牧は市場では評価されない、水源涵養保安林では伐採も山焼きも放牧もできない、牧草地と野草地の放牧で肉質に違いがあるのかどうか（今回の研究は繁殖牛なので、肉質は見ていないそうです）、といった話が個人的には印象的でした。まとめの時間には、3名の発表者からそれぞれ後継者問題の話がでました。梨農園では、リスクの高い生産方法をやりたがる人は少ないので、なるべくリスクの低い生産方法を開発することが大事だそうです。放牧農家では、放牧にはメリットが多いけど、放牧を採用してくれる農家さんが少なく放牧頭数が増えないのが悩みだそうです。畜産研究の現場では、スタッフや経費の減少で効率よく省力的に牛を飼う方法が必要になってきているそうです。農畜産家から研究者までの発表があり、とてもバランスがとれたよい分科会でした。欲を言えば、議論が個別の発表の話になってしまっていたのですが、様々な事情を考慮して新しい草資源の利用のことが具体的に議論できるともっと面白い分科会になったと思います。

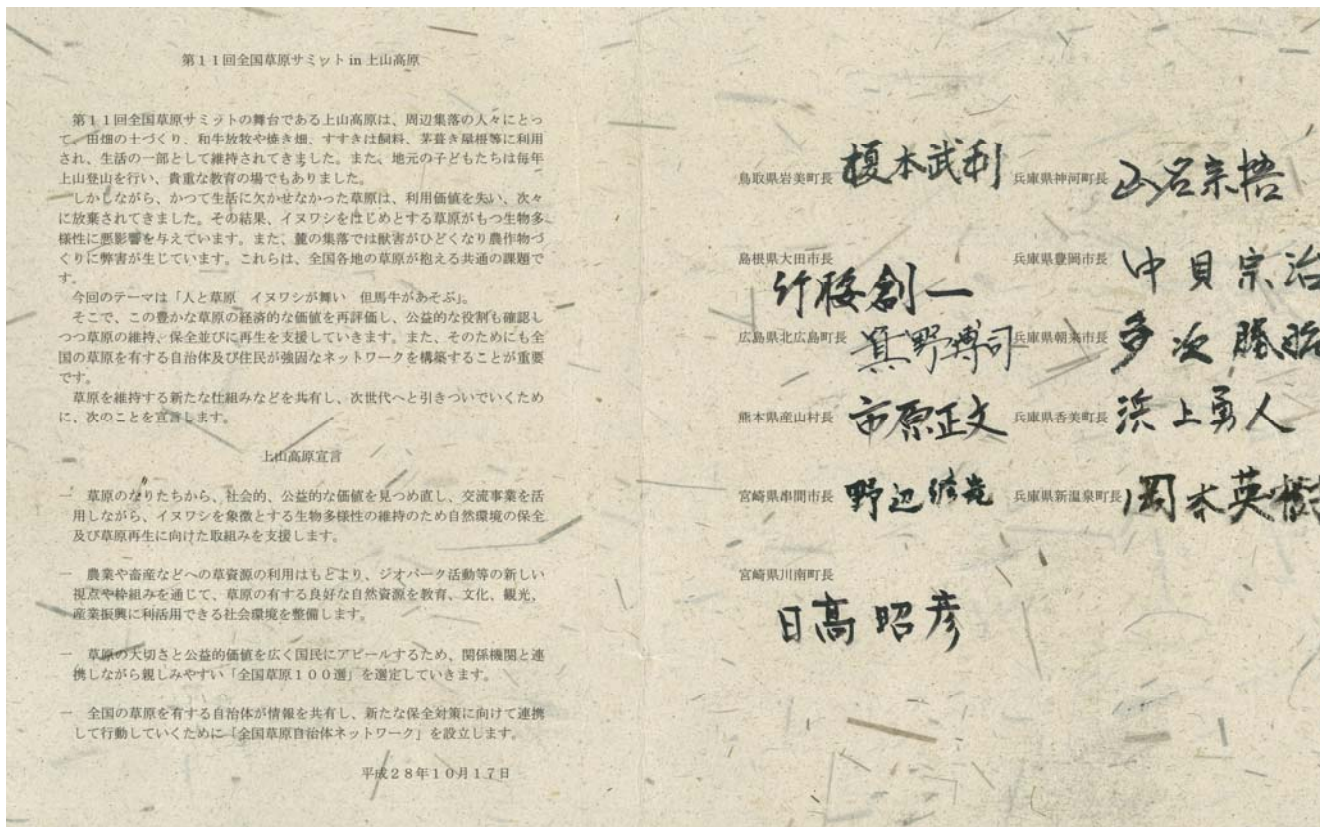
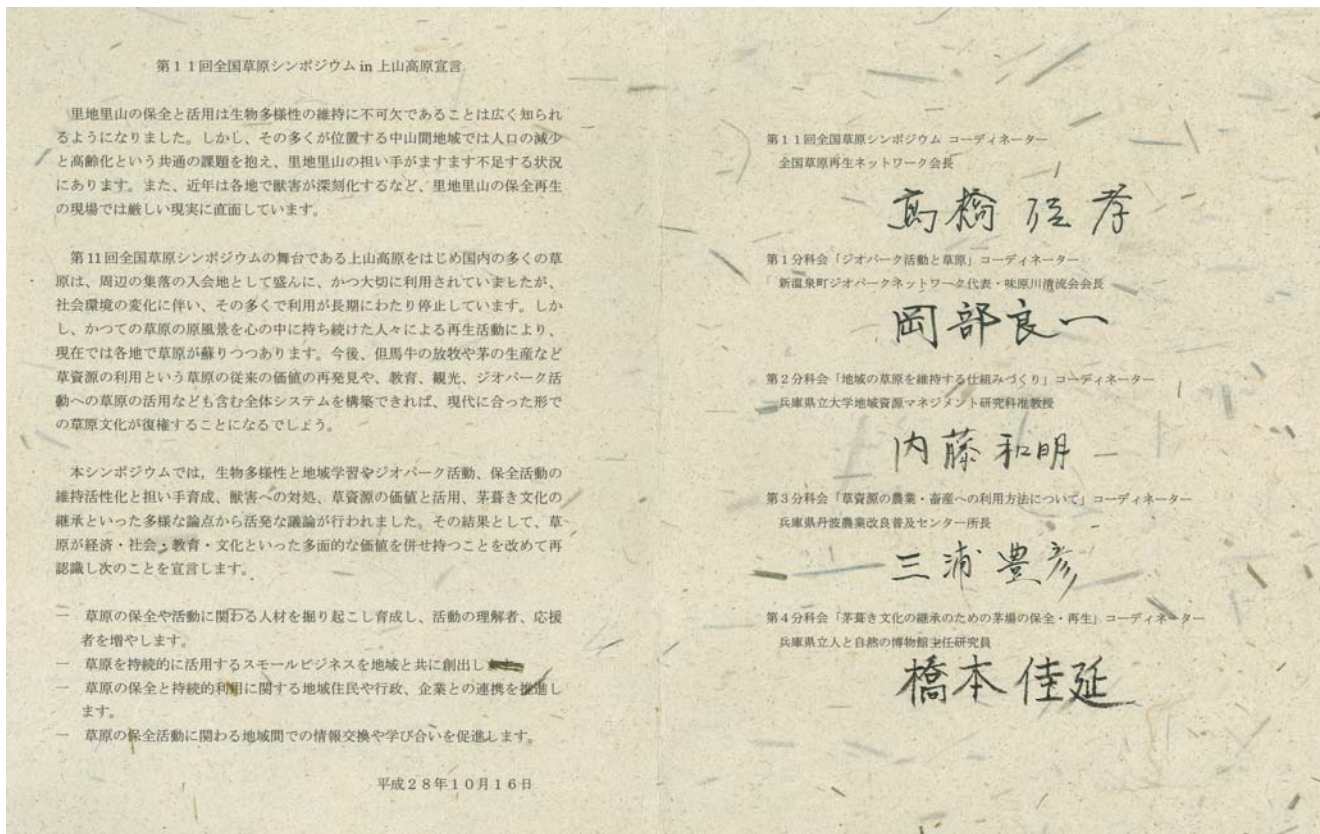


サミット宣言文の紹介

(ネットワーク事務局)

「第11回全国草原サミット・シンポジウム in 上山高原」でも、シンポジウム宣言、サミット宣言が行われ、分科会の担当者、サミット出席の市町村長

の署名が入った文書が取り交わされています。これら2つの宣言文を以下にご紹介します。



各地からの報告

オーストラリアの草原に暮らす野生馬

(岩田光太：東京都在住)

先日、オーストラリアの New South Wales 州を訪問した際に国立公園における野生馬(ブランビー)管理方法について知る機会がありましたので報告いたします。

<写真1>

今回は、シドニーから 140km 北西に位置する New Castle (電車で3時間、Hamilton 駅) からタクシーを1時間(60km) 乗り継いだところにある、Hunter Valley Brumby Association Inc. (以下、HVBA) を訪問しました。HVBA では、主にコスキアズゴ国立公園で捕獲された約 40 頭のブランビー (Brumby / Brumbies) が保護されていました。写真は6週間前まで野生状態だった馬群。



<写真2>

コスキアズゴ国立公園では、区域内に約 6,000 頭の野生化した馬 (ブランビー) が生息しており、頭数過剰と判断した政府によって食料の乏しい冬季 (8月・9月) に捕獲できる限り多くの馬が Trap にて捕獲しています (20年かけて 10%まで削減する



計画)。馬達は希望者に無償で譲り渡されており、多くは畜産業者が引き取っていくそうです。HVBA は1頭でも多くのブランビーを救うことを目的として活動しています。写真は HVBA の馴致施設です (Trap も類似構造とのこと)。

<写真3>

森林地帯ですが、樹木を伐採して根元に火を1度入れれば草原の維持には十分で、定期的な野焼き等は必要ないとのこと。コスキアズゴ国立公園は、降雪地帯でもあるため、大規模な草原が比較的容易に維持されていると聞きました。



<写真4>

ブランビーは小柄でとても温厚な馬でした。サイズは 120cm 程度と、日本の在来馬でも小柄なタイプと同じくらいです。全体の総称としてブランビーですが、地域別にマウンテンブランビーやデザートブランビーなどと呼び分けされていました。写真はマウンテンブランビーの一例で、他にもさまざまな骨格・毛色の馬がいました (でも小柄です)。

野生馬はオーストラリア固有種とは異なるため、



増えすぎたことにより環境への好ましくない要因として扱われています。国立公園を紹介する情報にも、ワラビー等は紹介されていてもブランビーについては意図的に紹介がされていない状況です。HVBAのメンバーは、日本の御崎馬が国の天然記念物として

受け継がれている事実について、我がことのように喜んでくれました。森の国である日本で敢えて維持されている草原の生態系で、日本の在来馬にもさらにスポットライトが当たることを願っております。

甌島の草原

(横田潤一郎・弘子：大阪府在住)

鹿児島県薩摩川内市にある甌島列島は、東シナ海に浮かぶ九州地方の離島です。ニュースレターのvol.16（2013年10月）に、海に浮かぶ離島の草原として、長崎県の五島列島の草原をご紹介しましたが、甌島の草原もまた、海に浮かぶ草原として、貴重な環境の一つであると考えられます。2016年の7月に甌島に伺い、その保全活動についても伺ってきたので、今回ご紹介いたします。

【甌島列島における草原の由来】

甌島に残る草原の最も大きな特徴は、草原の利用目的にありました。というのは、他の地域に見られるように、茅場や牧草地といった利用目的の他に、「ユリの生産地」としての性格が非常に強かったことです。これは、山野草ファンの間では非常に有名なお話ですが、甌島を主な産地とするカノコユリを生産するために、甌島の草原は守られてきました。このカノコユリは、一大名産品で、市の花にもなっていますし、甌島に渡る唯一の手段であるフェリーおよび高速船にも、カノコユリが描かれています。

カノコユリは、元来、飢饉の影響を受けやすい島の飢饉食としての性格を持っていたようです。百合根が食用になること、またカノコユリは比較的強い植物であり、島中に生育していることから、飢饉が起こった時に、非常用の食料として重宝されたようです。島の交易が盛んになると、百合根は飢饉食だけではなく、菓子用として輸出された時代もあったようです。

最も、甌島のカノコユリに大きなスポットライトが当たったのは昭和25年頃から始まった、花卉としての輸出です。特に、クリスマス時期の切り花用途として、多くがアメリカまで輸出されていたそうです。下甌島鹿島集落では、昭和35年にユリの生産組合ができるなど、外貨獲得のための一大産業として、列島を支えていたことが伺えます。

【ユリ生産の盛衰】

列島を支えたカノコユリですが、現在、花卉とし



下甌島の百合草原。火入れはされていない風衝草原。

での生産はほとんど行われていません。現在も上甌島に残る、カノコユリ生産組合のH氏にお話を伺ったところ、昭和50年頃までは、7つの商社と取引があり、盛んに生産が行われていたようですが、昭和60年の円高、加えて、自生種は開花時期のコントロールが難しいという種の特徴もあり、このころに輸出がなくなったようです。今でも島に自生するカノコユリは、早いところで6月には咲き始め、遅いところでは9月まで咲き続けるそうです。島外、または海外へ出たカノコユリは各地で様々な品種改良がなされ、様々な品種のユリが作出されています。

【ユリ山の管理】

カノコユリは、畑での栽培も行われていますが、球根の採取地としてのユリ山を各々の集落が入会地として持っており、管理されていたそうです。南方の温かい島ですので、管理を行わなければすぐにクズなどが生い茂ってしまうようで、各地で山焼きも行われていました。しかしながら現在、山焼きが継続して行われているのは、中甌島の平良（ひら）集落、下甌島の鹿島集落の2箇所になってしまったようです。

上甌支所のK氏にお話を伺ったところ、中甌島では、地元の高齢化や予算上の課題もあり、2年に1回の実施となっている他、かつては斜面全体を焼いていた野焼き範囲も減少しており、今は林道に囲ま

れた部分に縮小したそうです。防火帯は 5~10m ぐらいの幅で準備されているそうですが、急斜面のため、怖いと感じる場所もあるとのことでした。現地は、藪になりつつある場所も広がっており、昨年は市の職員で木の伐採も行われたようです。

鹿島支所の T 氏のお話では、鹿島では毎年野焼きを行われているそうです。鹿島集落で野焼きを行っている鳥ノ巣山は、灯台がある美しい草原で、下甕島の重要な観光資源になっています。また、野焼きには、草原の森林化を食い止めることだけでなく、枯れ草が風で揺れるとユリを傷がつくため、よりキレイなユリを見ていただくことも目的の一つということでした。鹿島集落においても地元の高齢化は課題となっていて、鳥ノ巣山以外にも、夜萩円山公園、尾屋（びわ）山で近年まで野焼きを行っていたそうですが、いずれも現在は野焼きが行われなくなっています。尾屋山については、野焼きを再開したいという地元の方もおられるようですが、人手不足や資金不足のため、個人での再開は困難とのことでした。

甕島の野焼きの特徴は、いずれの集落も、行政が主体となって地元住民と共に、野焼きを実施されていることです。上甕支所では職員と地元雇用の約 30 名、鹿島集落では職員と地元雇用の約 20 名で野焼きを継続されています。鹿島支所でお伺いできたお話として、かつては農林水産部所で野焼きを継続していたものの、前述のようにカノコユリの生産価値が低下したことから、観光関連の予算を最低限確保し、何とか維持を続けられているそうです。鹿島では、やはり観光資源としての重要性を鑑み、毎年予算化しているそうです。また、鹿島集落では、行政として野焼きに関わりだしたのは記録に残っているところで、昭和 53 年が最初ということでした。

もう一つの特徴として、日本全国に先駆けて、12 月に野焼きを実施することが挙げられます。野焼きがこれほど早くに行われる理由としては、南方の島であることもそうですが、大きな保全対象であるカノコユリの発芽時期が 1 月~2 月であるため、その前には野焼きを終える必要があるためです。草があまり枯れない地域のため、鹿島では全面刈り取りの上、枯れ草が乾くのをまって野焼きを行うということでした。今年は、中甕島、下甕島のいずれも野焼きを実施するとのことでしたので、地元の情報も楽しみに待ちたいと思います。

【その他の草原】

下甕島には、鳥ノ巣山以外にもいくつか草原が残



上甕島の武家屋敷通り。石垣にはカノコユリやオニユリが植えられ、島ではユリが身近な存在。

っていました。一つは、鹿島集落の西側にある、その名も「百合草原」ですが、こちらはカノコユリよりも、ニシノハマカンゾウの生育が多いようです。また、今回じっくりと見る事が出来ませんでした。同じく島の南西に位置する片野浦集落にも草原が残っています。片野浦については、近年まで野焼きが行われていたようですが、百合草原は基本的に管理を行っていない草原ということであり、いずれの草原も島の西側の急斜面地に位置していることから、海から吹き付ける風の影響を受けた海岸草原の性格を有している印象を持っています。

【甕島の今後】

甕島は平成 27 年に、県立自然公園から国定公園に格上げされました。草原だけでなく、地層や地質、また近年発見された恐竜の化石など、豊富な自然環境、自然景観が評価されており、観光地としての向上が期待されています。

一方で、今回お話を伺えた方々からは、集落の背後に美しい段々畑や草原が広がっていた、かつての風景を取り戻したいという想いも聞くことができましたが、カノコユリが咲く草原再生に向けた取り組



中甕島のユリ山。2年に1度、火入れが行われている。

みは、まだまだ軌道にのったとはいえないようです。特に、予算確保の難しさ、地元住民の高齢化など、課題も多い状況です。前述のカノコユリ生産組合のH氏のお話で、道路沿いや庭先など、カノコユリがあまりに身近にあることもあって、カノコユリに対

するありがたみを島民は失っているのではないか、というお話が印象的でした。

多くの課題はありますが、国立公園への指定も一つのきっかけとして、草原を含む島の美しい景観が、今後も続いていくことを願います。

野焼き支援ボランティアさんと植生調査をして考えたこと (横川昌史：京都府在住)

阿蘇地域では牧野組合という組織がいくつもあり、それぞれが野焼きや放牧、草刈りを行っています。牧野組合の活動を支援するため、環境省が主体となって牧野カルテの作成を進めています。牧野カルテでは牧野の土地利用履歴や、動植物の生息・生育状況、牧野内の植生や地理・地名などを調べています。牧野カルテでの植生調査の様子については、ニュースレター vol. 8 や vol. 16 で報告していますので興味のある方はそちらもご覧ください。

牧野カルテの植生調査のうち、2011年から2016年までの6年間は阿蘇の野焼き支援ボランティアさんも調査の記録係や補助係として参加されています。2016年の調査中にボランティアさんから聞いた植生調査の感想を元にボランティアさんと植生調査をする意味を考えてみたいと思います。

「輪地切りや野焼きのときに気になっていた植物のことが知りたくて参加しました。」…阿蘇の草原は一見したところすべてススキのように見えますが、よくよく見てみると様々な植物が生育しています。多い場所では1m×1mの枠の中に30種類以上の植物が生育していることもあり、はじめて植生調査に参加した人からは必ず「こんなにいろんな植物がいたなんて知りませんでした。」というような感想を聞くことができます。野焼きや草刈りが行われることで様々な植物の生育地が維持されています。輪地切りや野焼きの作業を通して、いろんな植物の存在に気付かれたことはとても大切なことです。牧野カルテの調査に参加してもらうことで、気になった植物の名前を知り、自分たちの活動がどのような植物の生育を助けているのか、実際に植生調査をしながら理解してもらうのは大事なことだと思います。

「この植生調査に参加するようになって、草原の見え方が変わりました。」…この方が言うには植生調査に参加する前は、緑の草原を見れば「きれいでいいなあ」と思っていたそうですが、植生調査に参加したことで牧草地や管理放棄されたススキ草原も見えてわかるようになったとのこと。見た目は緑



図1 調査の様子。黄色いTシャツを着ているのが私で、白い枠を置いて枠の中に生えている植物の名前を読み上げ、高さや被度を測っています。白いシャツを着ているのがボランティアさんで私が読み上げた名前や数字を記録してくれています。この場所はマツムシソウ（図中の紫色の花）の密度がものすごく高い面白い場所でした。



図2 2016年度の牧野カルテ植生調査終了後の集合写真

の草原でもその中に生えている植物は様々です。牧草地では出てくる植物のほとんどが播種された牧草で在来種はほとんど生育していません。管理放棄されたススキ草原は、一見ススキが多くても、低木やつる植物が生えてきて植物の種類は少ないです。このような違いは植生調査をすればよく分かるのですが、上記の感想を言ってくださった方は調査に継続

的に参加して、植物の視点で草原を見る「目」を養われたということでしょう。そのような「目」ができてしまえば、輪地切りや野焼きの作業も今までと

違ったものになり、より一層と楽しめるようになると思います。

全国草原リレー（第14回）

ネットワークの会員を中心に、持ち回りで各地の草原を紹介するのが「草原リレー」です。第14回

は、理事でもある塩坂氏に、細野高原の近況について紹介して頂きます。

細野高原の近況

静岡県東伊豆町の細野高原の最近の状況を報告します。

2016年2月27日、細野高原の山焼きが行われました。当地域の地質は、天城火山の火山泥流で、尾根筋は安山岩溶岩の単性火山からなっています。過って草原は500ヘクタールほど分布していましたが、ゴルフ場・観光施設ができ250ヘクタールに減少しています。入会地になっているため山焼きは地域の人々、パラグライダー愛好家により維持されています。地形が東向きの斜面に位置するため、事前に周

（塩坂邦雄：ネットワーク理事）

囲に10mの防火帯を作り、最初に尾根部から着火し火が斜面を三分の一ほど広がった時点で、斜面の下から火を付けて海風の上昇風を利用して、斜面の中心で両方の火がぶつかりフラッシュファイヤー酸欠で消します。

費用は、パラグライダークラブ員年間2万5000円、ビジター一日3000円、ススキ祭り、春の山菜取りは一般観光客1日600円で運営されています。別に地域では風力発電・ゴルフ場等の地代収入も草原維持に活用されています。



草原をめぐる動き (2017年1月～2017年4月)

- 1/7 茅刈り体験会ヨシ刈り編 カヤカル@淀川 (場所: 大阪市淀川区淀川河川公園 淀川十三干潟ヨシ原、連絡先: 茅葺屋)
- 1/21 流域連携活動「小貝川の野焼き」(場所: 茨城県常総市小貝川河川敷、連絡先: 森林塾青水)
- 1/21 茅刈り体験会 (場所: 兵庫県三木市 三木山森林公園、連絡先: 三木山森林公園管理事務所)
- 1/21-22 ヨシ刈り体験 (場所: 宮城県石巻市北上町北上川ヨシ原、連絡先: NPO 法人りあすの森)
- 1/22 菅生沼の野焼き (場所: 茨城県坂東市菅生沼、連絡先: 茨城県自然博物館)
- 1/22 野焼き支援ボランティア初心者研修 (第2回) (場所: 熊本県阿蘇市阿蘇草原保全センター「草原学習館」、連絡先: 公益法人阿蘇グリーンストック) 2/4、2/12、2/22 に第3、4、5回あり
- 1/28 若草山山焼き (場所: 奈良県奈良市奈良公園内若草山一帯、連絡先: 奈良市観光センター)
- 1/28 本州最南端の火祭り (場所: 和歌山県東牟婁郡串本町潮岬望楼の芝、連絡先: 串本町観光協会)
- 1/29 乙女高原フォーラム～湿地のゆるキャラ?! 谷地坊主の不思議～ (場所: 山梨県山梨市夢わくやまなし、連絡先: 乙女高原ファンクラブ)
- 2月上旬 川内峠野焼き (場所: 長崎県平戸市川内峠、連絡先: 平戸市観光課)
- 2/12 大室山山焼き (場所: 静岡県伊東市大室山、連絡先: 大室山リフト)
- 2/19 秋吉台山焼き (場所: 山口県美祢市秋吉台、連絡先: 秋吉台山焼き対策協議会 (美祢市農林課)) 同日の夜には、「秋吉台野火の祭典」もあり
- 3/12 秋吉台追加の山焼き (場所: 山口県美祢市秋吉台、連絡先: 秋吉台草原ふれあいプロジェクト事務局)
- 2月下旬 平尾台野焼き (場所: 福岡県北九州市平尾台、連絡先: 平尾台自然の郷)
- 3月上旬 ヨシ焼き (場所: 山口県山口市阿知須きらら浜自然観察公園、連絡先: きらら浜自然観察公園)
- 3/18 渡良瀬遊水地ヨシ焼き (場所: 渡良瀬遊水池、連絡先: 渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会)
- 3月中旬 生石高原山焼き (場所: 和歌山県有田郡有田川町・紀美野町、連絡先: 有田川町商工観光課)
- 3月中旬 飯田高原野焼き (場所: 大分県玖珠郡九重町、連絡先: 飯田高原野焼き実行委員会)
- 3/28 三瓶山西の原火入れ (場所: 島根県大田市三瓶山、連絡先: 大田市役所)
- 3月下旬 砥峰高原山焼き (場所: 兵庫県神崎郡神河町砥峰高原、連絡先: 神河町観光協会、とのみね自然交流館)
- 4月上旬 扇山火まつり (場所: 大分県別府市扇山、連絡先: 別府八湯まつり実行委員会)
- 4月上旬 塩塚高原野焼き (場所: 愛媛県四国中央市・徳島県三好市、連絡先: 四国中央市観光協会・三好市役所)
- 4月上旬 深入山山焼きまつり (場所: 広島県山県郡安芸太田町、連絡先: 安芸太田町観光協会)

※上記以外の情報もホームページで随時公開しています。

シンポジウム「宮崎の草原・湿原—全国草原サミット2018 宮崎大会に向けて—」が開催されます

【期日】平成29年1月28日(土)

【場所】川南公民館(宮崎県児湯郡川南町)

【内容】宮崎県内の草原・湿原での活動報告
パネルディスカッション など

全国草原再生ネットワーク ニュースレター vol. 29 2017年1月号

全国草原再生ネットワーク事務局

〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ 376-1

NPO 法人緑と水の連絡会議内 Tel. 0854-82-2727 Fax. 0854-84-0262

【編集後記】あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。記事でも紹介がりましたが、11月にはさっそく自治体ネットワークの設立がありました。サミット・シンポジウムで宣言されたことが、ひとつ「かたち」になりました。今後の草原保全が、官と民の両方から進んでいくことが期待できそうです。